

教小中第1722号  
令和元年6月19日

各市町村教育委員会  
学校教育指導主管課長 様

大阪府教育庁  
市町村教育室小中学校課長

府内小中学校等におけるいじめ対応について（通知）

標記について、各市町村教育委員会においては、これまでも、いじめの未然防止や積極的な認知、発生時の組織的な対応や重大事態への対応等、域内の小中学校等におけるいじめ対策の充実に取り組んでいただいているところです。

一方で、重大事態にかかる第三者委員会等から、学校・教育委員会の不十分な対応が指摘されている事案も生起しております。いじめはどこの学校でも起こりうるという認識のもと、教職員一人ひとりのいじめに対する姿勢や現在の学校の取組みを今一度見直し、いじめ対応の改善とさらなる充実に取り組む必要があります。

つきましては、別添のセルフチェックシート等を活用し、個々の教職員の認識や現在の学校体制について考え、いじめ対応を見直す機会とするよう、貴所管の各小中学校への周知をお願いします。

なお、参考として、これまでの通知や資料を添付しておりますのでご活用ください。

連絡先

担当 生徒指導グループ 西 敦規

電話 06-6941-0351（内線）3438

06-6944-3823

F A X 06-6944-3826

E-mail [NishiAt@mbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:NishiAt@mbox.pref.osaka.lg.jp)